



**第 部**

**地域福祉保健の推進計画**

# 第1章 地域福祉保健の推進計画

## 1 計画の目的

少子高齢化の進行、単身高齢者や高齢者のみの世帯の増加、地域社会の連帯感の希薄化など社会状況が大きく変化する中、国においては、平成28年6月「ニッポン一億総活躍プラン」を閣議決定し、同年7月に「我が事・丸ごと地域共生社会実現本部」を立ち上げ、子ども・高齢者・障害のある方などすべての人々が地域、暮らし、生きがいとともに創り、高め合うことができる「地域共生社会」の実現を提唱しました。

また、令和2年6月に「地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律」の公布があり、包括的な支援体制の整備その他地域福祉のために必要な措置を講ずるに当たり、保健医療、労働、教育、住まい及び地域再生に関する施策との連携に関する視点が盛り込まれました。加えて、地域生活課題を抱える地域住民及びその世帯に対する支援体制並びに地域住民等による地域福祉の推進のために必要な環境整備を一体的かつ重層的に整備することも求められています。

区はその対応として、抱えている問題が深刻化し、解決が困難な状態となる前に早期に発見して支援につなげていく「予防的福祉」を推進する必要があるとともに、複雑化・複合化した課題や制度の狭間にあるニーズに対応すべく、包括的な支援体制を強化していく必要があります。

そこで、だれもが住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、区民、町会・自治会、NPO、ボランティア団体、民間事業者など地域の多様な主体と区がそれぞれの役割を担いながら、支え合い、助け合いながら地域課題の解決を図るべく、本計画を策定します。

なお、他の福祉の各分野における共通的な事項等を記載する地域福祉計画として組織・分野横断的に関する事項を掲載するとともに、成年後見制度利用促進計画として権利擁護の推進に関する事業、重層的支援体制整備事業実施計画として地域福祉の推進のために必要な環境を一体的かつ重層的に整備する事業等を記載しています。

## 2 地域福祉保健の現状

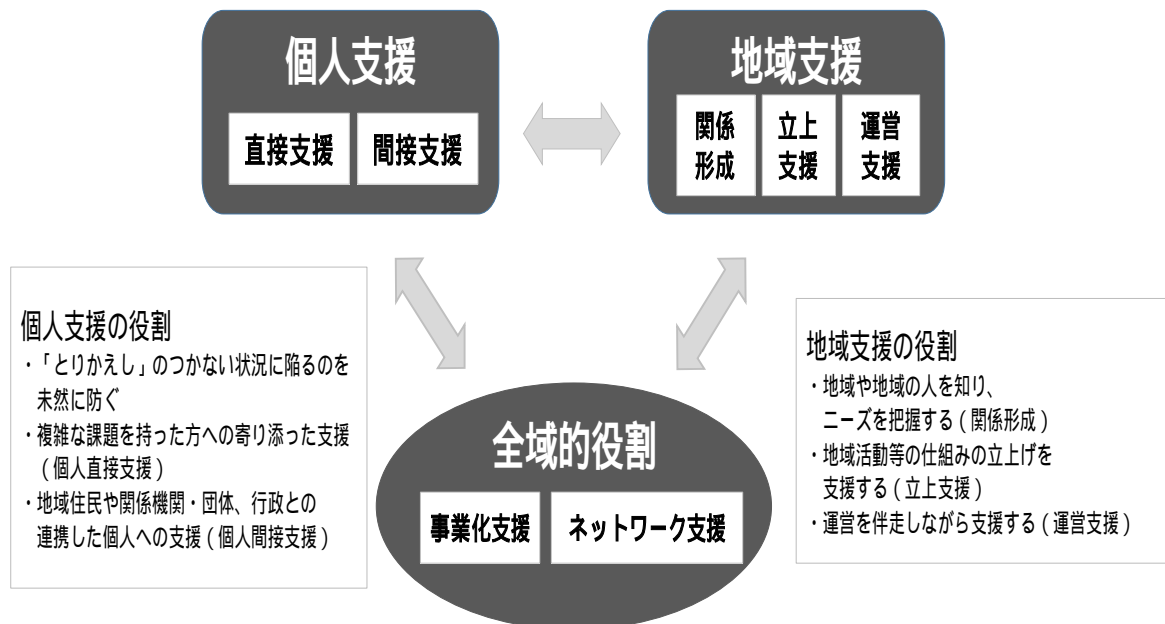
### (1) 地域福祉活動の状況

#### 小地域福祉活動

地域の支え合う力を高めるためには、町会・自治会単位の小地域で起きている問題を地域の人たちとともに考え、解決に向けた取組を推進することが必要です。そこで、社会福祉協議会に配置する地域福祉コーディネーターが各地域において、地域で暮らす個人・団体が主体的に参加する地域活動である「小地域福祉活動」(町会・自治会等を基本の圏域とした地域活動)を推進しています。

地域福祉コーディネーターは、制度の狭間にある課題や複雑な課題をもった人たちに対して、様々なネットワークをいかした個別の支援(個人支援)を行っています。さらに、地域の中で住民が取り組む課題解決に向けた仕組みづくりなどを支援(地域支援)し、区内全域に及ぶ課題がある場合は、区と社会福祉協議会等とで連携を図りながら、新たな事業の構築やネットワーク形成を図っています。

#### 地域福祉コーディネーターの役割



#### 多機能な居場所活動

地域の支え合い活動や日常的な相談の中心となる「多機能な居場所(つどい~の)」づくりを展開する団体に、開設時や事業運営に必要な経費について、社会福祉協議会を通して補助金を交付します。令和4年度は、8団体に補助金を交付しています。

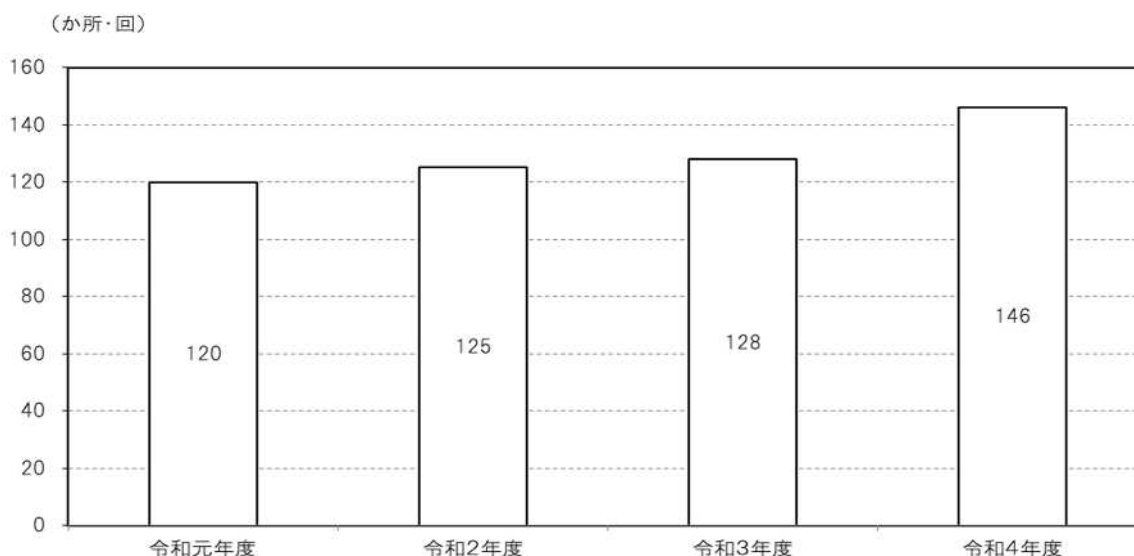
## 地域の支え合い体制づくり推進事業

地域交流の場である「ふれあいいいききサロン」への支援を通して、高齢者、障害者、子育て世代等が、おしゃべり等により地域での交流を深めることで、孤立化を予防し、だれもが安心して楽しく暮らせる住民同士の支え合いの仕組みづくりを行う社会福祉協議会の取組を推進します。地域住民が自主的に地域の課題解決を図る活動に寄与するため、不足するインフォーマルな資源の開発に取り組む事業に対して、立上げ経費及び事業運営に必要な補助を実施しています。

### ふれあいいいききサロン

高齢者や障害者、子育て中の親子等のひきこもりを防止し、地域の中で安心して住み続けられるよう、「楽しく、気軽に、無理なく」行う仲間づくり、生きがいづくりの場として地域の方たちが主体的に運営するサロン活動で、年々その数が拡大しています。

### ふれあいいいききサロンの活動状況



資料：ぶんきょう（文の京）の社会福祉（令和5年版）

### サロンぶらす事業

地域の課題解決を図る活動に取り組む居場所を運営する団体に、立上げ経費や事業運営に係る経費について補助金を交付します。令和4年度は、5団体に補助金を交付しています。

## 50 歳以上の現役世代の方の地域活動への参加意向

地域づくりを進める活動への参加については、65 歳以上の第 1 号・要支援が 56.9%、50 歳以上の現役世代が 70.9%となっており、50 歳以上の方の地域活動への高い参加意向がうかがえます。

地域づくりを進める活動に参加者として参加したいか(50 歳以上の現役世代)(図表中の「n」は、回答者数)

	第 1 号・要支援 (n=2,100) 1	50 歳以上の現役世代 (n=1,601) 2
是非参加したい	参加したい 6.0%	参加したい 9.6%
参加してもよい	56.9% 50.9%	70.9% 61.3%
既に参加している	3.8%	0.8%
参加したくない	30.0%	25.5%
無回答	9.0%	2.8%

- 1 要介護 1 ~ 5 以外の 65 歳以上の介護保険被保険者
- 2 要介護認定を受けていない 50 歳 ~ 64 歳の介護保険被保険者

資料：令和 4 年度文京区高齢者等実態調査

## ボランティアセンター

社会福祉協議会では、広く地域福祉を支えるボランティア活動を活性化させるため、地域福祉活動を担う人材育成の支援等を行っており、その活動を支援しています。

### 啓発・理解促進

学校等と連携した福祉学習やボランティア体験学習を実施しています。

### 参加促進・活動支援

ボランティア活動を始めたい方に向けた手話、傾聴ボランティア等の講習会の実施や、ボランティア団体への研修費の助成を実施しています。

### 災害ボランティア

災害発生時に、災害ボランティア受け入れ体制整備のために社会福祉協議会に設置する「災害ボランティアセンター」の立上げ訓練を、大規模災害に備えて実施しています。

## 地域連携ステーション「フミコム」

社会福祉協議会に設置するフミコムは、社会福祉協議会が区や地域住民、ボランティア・NPO・企業・大学等と連携して、新たなつながりを創出し、地域の活性化や地域課題の解決を図っていくための協働の拠点です。

### コミュニティマイスターの配置

コミュニティマイスターを配置し、地域コミュニティとの橋渡しやNPOに向けた専門性の高い相談活動を行い、地域特性を活かした地域主体の活動を支援しています。

### イベント・交流会の開催

活動への共感の輪を広げ、様々な人たちが集まるイベント・交流会として「フミコムcafe」や「フミコム朝活」、地域活動団体同士のつながり作りを目的とした「活動見本市」を開催し、活動の継続性や発展性を目指すために必要な情報収集・発信・ネットワーク構築を行っています。

### 各種講座の開催

活動入門講座、企画運営講座、ファンドレイジング<sup>8</sup>講座等を開催し、団体の設立や活動継続の支援を行っています。

### 提案公募型協働事業「Bチャレ」の募集

NPO・企業・行政・学生・ソーシャルビジネス等による地域課題解決のための事業を募集し、その事業を実践する活動に助成をしています。

---

<sup>8</sup> ファンドレイジング 民間非営利団体が、活動のための資金を個人、法人、政府などから集める行為の総称。

## いきいきサポート事業

おおむね 60 歳以上の方、障害のある方、ひとり親家庭の児童、妊婦及び 3 歳未満の乳幼児がいる方で家事等の日常生活の手助けが必要な方に対して、登録した地域の方が援助を行う会員制の事業として、社会福祉協議会が実施しています。

## 民生委員・児童委員による相談支援

地域の最も身近な相談支援者である民生委員は、厚生労働大臣からの委嘱を受け、現在 151 人（主任児童委員を含む。）が活動しており、生活上の様々な問題について、住民の立場で幅広く相談や援助を行うとともに、児童委員も兼ね、子どもの見守り、子育てや妊娠中の不安に対する相談・支援等を行っています。

このうち、担当区域を持たずに、児童福祉に関する事項を専門に担当する 9 人の主任児童委員は、区域を担当する民生委員・児童委員と協力して、地域の児童問題に取り組んでいます。

また、区、社会福祉協議会、町会・自治会等の関係機関と協働し、問題が起こったときには、状況に応じて適切なサービスや支援が受けられるよう、速やかに連絡を取り合うなど、地域のパイプ役も担っています。

### 民生委員・児童委員の活動状況

活動内容		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
分野別相談(件)	高齢者に関する	1,921	1,416	1,119	1,305	993
	障害者に関する	226	330	239	196	236
	子どもに関する	738	576	375	399	287
	その他	346	256	171	239	198
	計	3,231	2,578	1,904	2,139	1,714
その他活動(件)	調査・実態把握	1,095	6,279	334	187	388
	行事への参加	4,773	5,133	992	2,164	3,650
	地域福祉・自主活動	2,977	2,660	2,174	1,844	2,247
	民児協運営研修	8,557	8,948	5,951	6,610	9,570
	証明事務	104	92	57	44	47
	要保護児発見	26	8	8	7	7
訪問連絡(件)	訪問連絡活動	4,086	4,751	11,727	6,251	5,777
	その他	16,741	29,319	3,317	10,625	14,995
	委員相互	20,825	26,978	28,409	32,168	31,973
	その他	9,856	9,587	9,394	10,245	10,096
活動日数(日)		22,625	23,808	21,259	22,240	24,256

資料：ぶんきょう（文の京）の社会福祉（令和 5 年版）

## 話し合い員による相談支援

区が委嘱する話し合い員は、福祉活動に理解と熱意のある区民の中から委嘱しており、孤独になりがちな高齢者や身体障害者の家庭に定期的に訪問し、生活や身の上のことなどの相談相手となるとともに、不慮の事故がないように安否確認を行っています。

話し合い員の活動状況（派遣世帯数）

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
新規	16件	13件	13件	6件	9件
廃止	22件	11件	28件	13件	12件
年度末派遣数	61件	63件	48件	41件	30件

資料：ぶんきょう（文の京）の社会福祉（令和5年版）

## ハートフルネットワーク事業

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活をするために、関係協力機関、高齢者あんしん相談センター及び区でネットワークを構築し、相互に連携しながら高齢者の見守り等を行っています。

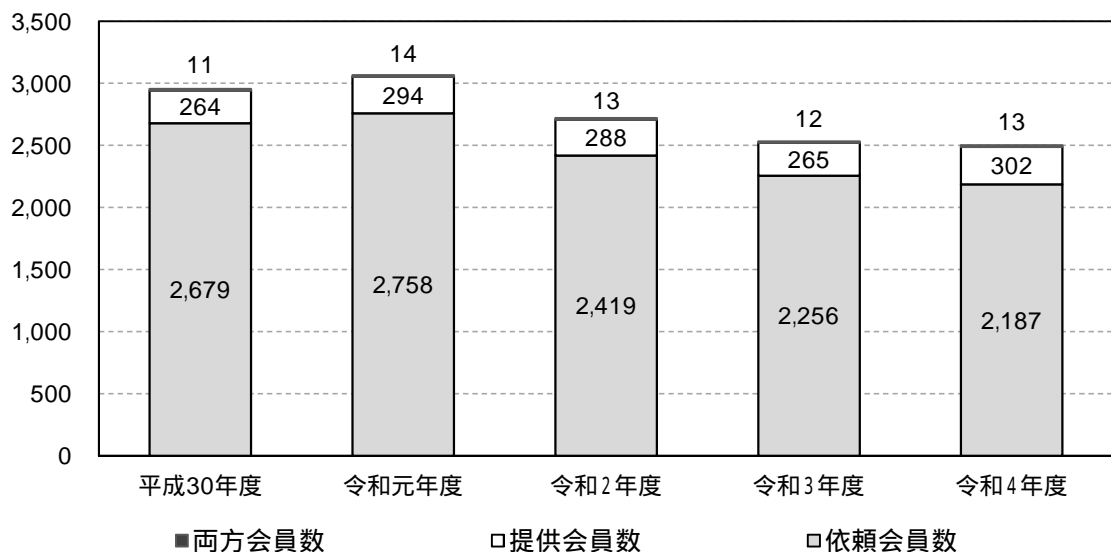
関係協力機関 680機関（令和5年4月1日現在）



## ファミリー・サポート・センター事業

子どもの保育施設への送迎や放課後の預かりなど、子育ての援助を受けたい方（依頼会員）と子育ての援助を行いたい方（提供会員）が、地域の中でお互いに助け合いながら子育てをする会員制の事業を社会福祉協議会に委託して実施しています。

ファミリー・サポート・センター事業の会員数  
（世帯）



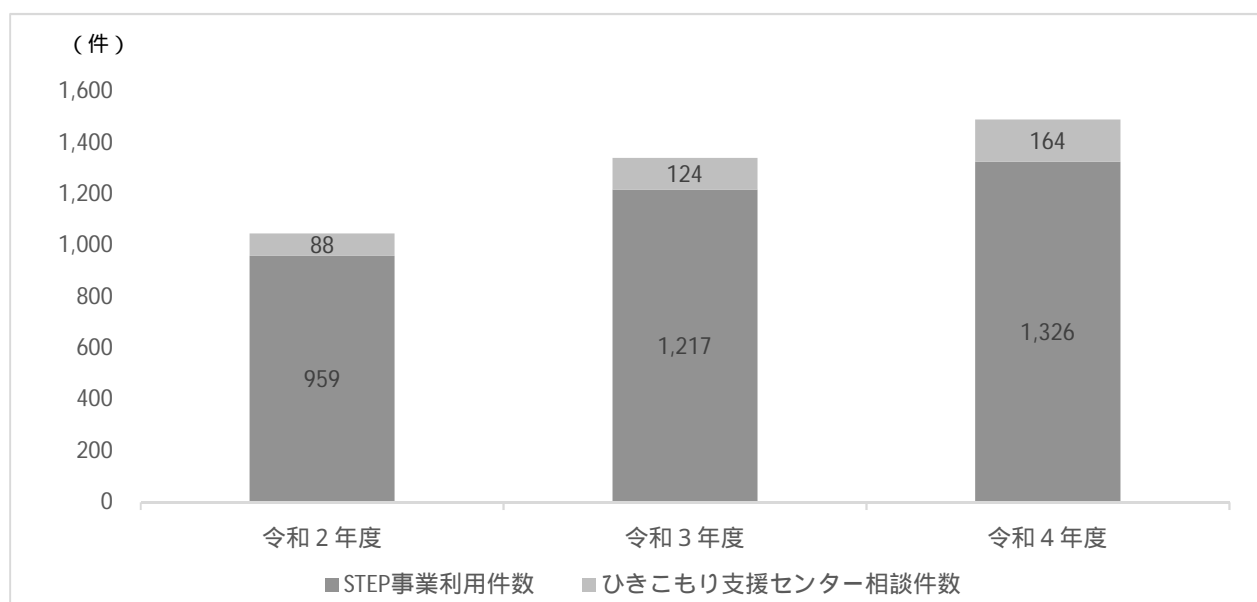
資料：ぶんきょう（文の京）の社会福祉（令和5年版）



## (2) 包括的な支援体制の状況

### 文京区版ひきこもり総合対策

ひきこもり状態にある方の自立を支援するため、義務教育修了後の全年齢の方を対象に「ひきこもり等自立支援事業（STEP事業）」（Support 支援 / Talk 相談 / Experience 経験 / Place 居場所）を行っています。また、「文京区ひきこもり支援センター」を設置し、ひきこもり支援の総合窓口として、ご本人やご家族等からの相談を受けるとともに、関係機関と連携しながら支援を行っています。



資料：ぶんきょう（文の京）の社会福祉（令和5年版）

### ヤングケアラー支援

ヤングケアラーに対する理解促進を図るため、周知啓発用リーフレットの作成や、関係機関を対象とした研修等を実施しています。さらに、ヤングケアラー支援対策関係者連絡会において課題を共有しながら支援のあり方等を協議し、関係機関との連携体制を強化するとともに、ヤングケアラー本人だけでなく、家族全体に対する支援を行っています。

### 児童虐待防止ネットワーク

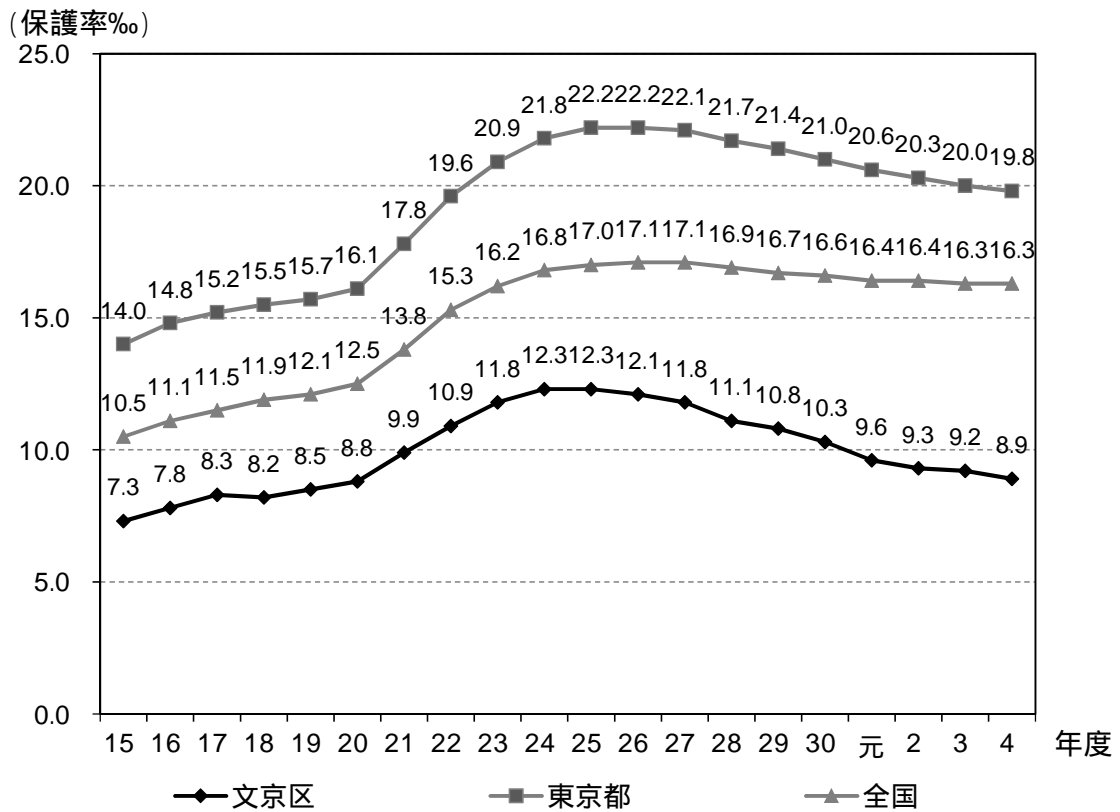
児童虐待の予防、早期発見、適切な保護・支援を迅速かつ的確に実施するため、文京区要保護児童対策地域協議会を設置し、（仮称）こども家庭センターを事務局として小・中学校、幼稚園、保育園、保健サービスセンター、民生委員・児童委員、医師会、歯科医師会、警察署、弁護士など子どもに関わる関係機関による連携を図っています。

### (3) 生活困窮者の状況

#### 生活保護受給者数（保護率）

生活保護の保護率は、平成24年度まで増加を続けていましたが、生活困窮者への支援施策等により、減少しています。また、本区の保護率（単位：‰<sup>9</sup>）は、全国や都と比較して低い状況にあります。

被保護者の動向（保護率＝1000分率）



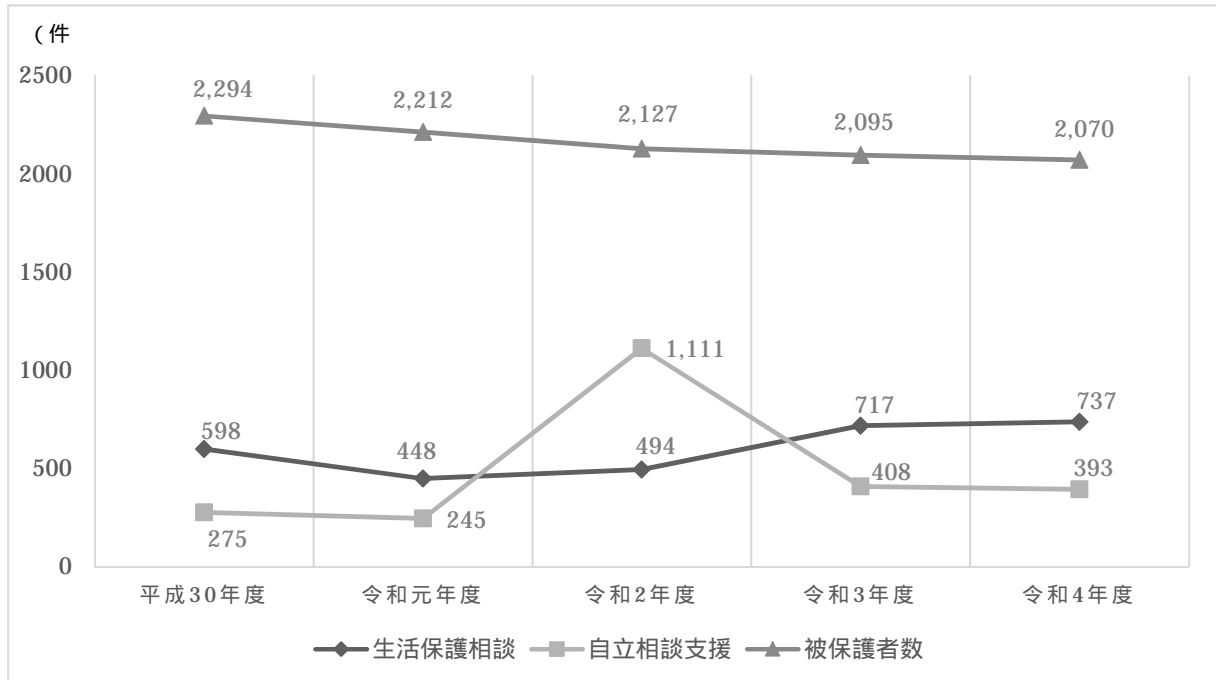
資料：ぶんきょう（文の京）の社会福祉（令和5年版）

<sup>9</sup> ‰ パーミル。1000分率

## 生活保護及び生活困窮に関わる相談件数

被保護者は年々減少していますが、生活保護相談件数は近年増加しています。自立相談支援事業における相談件数はコロナ禍で急増しましたが、それ以降は減少傾向にあります。

被保護者数及び生活保護・自立相談件数の動向



資料：ぶんきょう（文の京）の社会福祉（令和5年版）

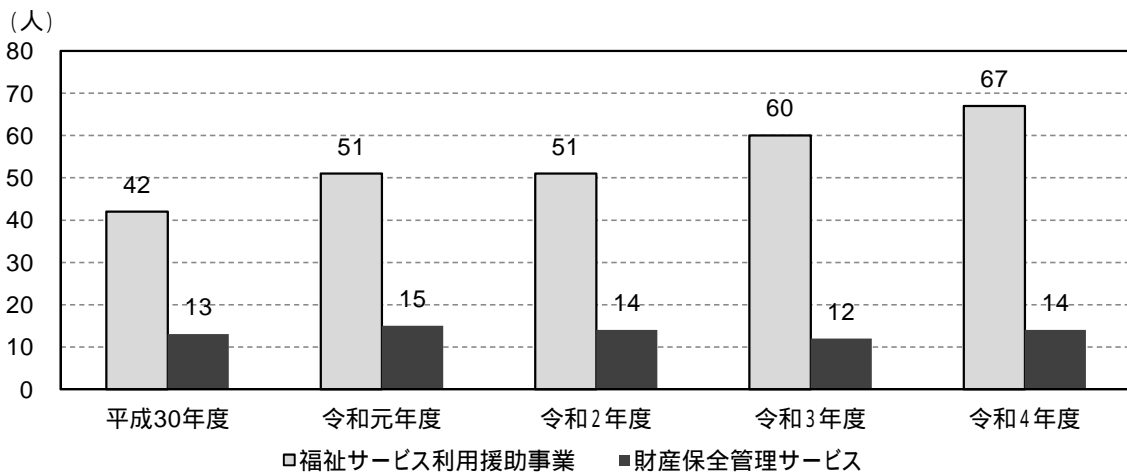
## (4) 権利擁護の状況

### 福祉サービス利用援助

福祉サービス利用者が適切なサービスを選択し、事業者と対等な立場で安心してサービスが利用できるよう、区と社会福祉協議会が設置する権利擁護センター「あんしんサポート文京」が連携して、利用援助や相談支援を行っています。

また、在宅で生活をしている概ね60歳以上の高齢者及び身体障害者等で、財産の保全・管理が困難かつ判断能力を有する方を対象に、財産保全管理サービスを実施しています。

福祉サービス利用援助事業等の利用者数



資料：ぶんきょう（文の京）の社会福祉（令和5年版）

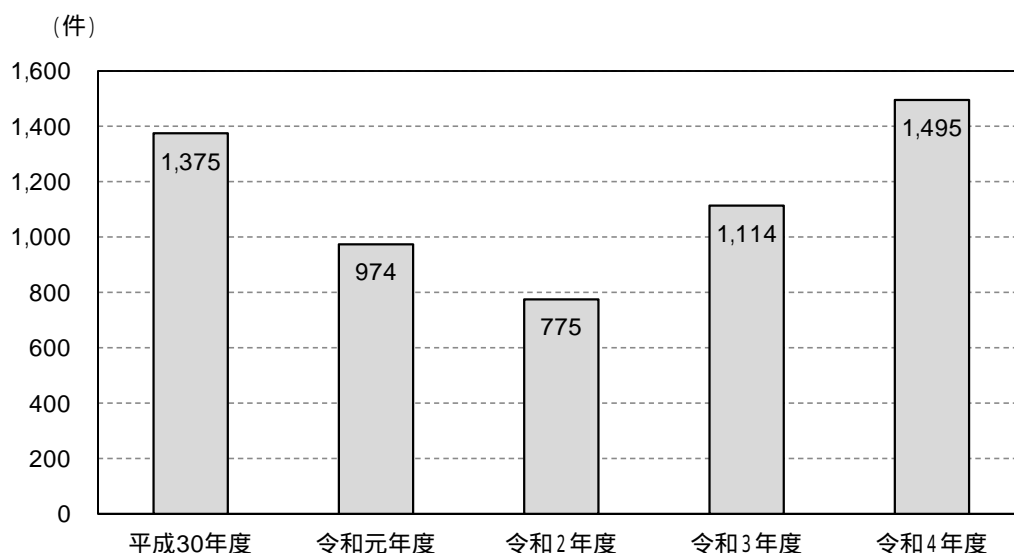
## 成年後見制度

認知症、知的障害その他の精神上の障害があることにより財産の管理又は日常生活等に支障がある方に関する成年後見制度等の権利擁護について、区の高齢者や障害者等の相談窓口及び社会福祉協議会等において、相談に応じています。

また、支援が必要な高齢者等が、適切に成年後見制度等を利用できるよう、区では、社会福祉協議会の権利擁護センター「あんしんサポート文京」が実施する総合相談、法人後見の受任、審判申立費用の助成等を支援するとともに、後見人等の報酬に係る費用を助成することにより、普及啓発と利用促進を図っています。

さらに、権利擁護支援の地域連携ネットワークを推進する中核機関を、令和3年度から文京区社会福祉協議会に委託して運営し、専門職による専門的助言等の確保、支援を必要とする区民の早期発見と関係機関の連携体制の強化を図るとともに、権利擁護支援の仕組みづくりに取り組んでいます。

あんしんサポート文京への成年後見制度に関する相談件数



資料：ぶんきょう（文の京）の社会福祉（令和5年版）

## (5) バリアフリーの環境づくりの状況

### まちのバリアフリー

さまざまな方が利用する道路、公園、病院、鉄道駅舎、金融機関などの公共的施設については、段差の解消、だれでもトイレや視覚障害者誘導用ブロックの設置など、だれもが安全に安心して利用できる環境づくりを進めています。

また、文京区バリアフリー基本構想及び重点整備地区別計画に基づき各施設の設置管理者がバリアフリー化のための事業を実施することで、高齢者、障害者等が利用する施設及びそれらを結ぶ道路の重点的かつ一体的なバリアフリーを推進しています。

### 心のバリアフリー<sup>10</sup>

障害者等が住み慣れた地域社会において、差別や偏見なく地域の一員として暮らし続けていけるよう、人権週間や障害者週間等での関連行事や講演会の開催など、様々な機会を通じて人権意識や心のバリアフリーの啓発を図っています。

また、区では、心のバリアフリーハンドブック、障害者差別解消法周知啓発グッズ及びリーフレットの作成配布を通して、区内における障害者の社会参加促進と周知啓発を進めています。

### 情報のバリアフリー

区では、情報を取得しにくい高齢者、障害者等が生活に必要な情報を適切に取得するためのパソコン教室の開催や区が発信する情報のバリアフリーとして点字、カセットテープ、デイジーによる区報の作成、ホームページの充実などに取り組んでいます。

また、区役所窓口に拡大鏡・筆談ボードの設置、音声認識ソフトインストール済みタブレット端末の設置等を行い、障害者が日常生活を送る上で必要な情報を取得するための支援を図っています。

---

<sup>10</sup> 心のバリアフリー 高齢者、障害者等に対する無理解や誤解を取り除き、相手の気持ちになって考え、支え合っていくこと。

## ( 6 ) 要配慮者・避難行動要支援者の支援体制の状況

高齢者、障害者など要配慮者のうち、自力で避難することが困難な避難行動要支援者の安否確認や避難誘導等を円滑かつ迅速に行えるよう、毎年度避難行動要支援者名簿を更新し、区民防災組織、民生委員・児童委員、警察署、消防署へ配付するとともに、震災時の家具転倒・落下等による人的被害を最小限に抑えるため、器具設置の普及・啓発を行っています。

また、避難所での避難生活が著しく困難な要配慮者を一時的に受け入れ、支援する二次避難所として、特別養護老人ホーム・福祉作業所など区内 25 か所の福祉関連施設を福祉避難所として指定し、応急的な食料や救援物資等の配備を行っています。

### 3 主要項目及びその方向性

#### (1) ともに支え合う地域社会づくり

##### ○交流の活性化を図る地域の居場所づくり

地域で実施されている個別の活動や人を把握し、「人と人」、「人と居場所」などをつなぎ合わせ、顔の見える関係性や気かけ、助け合う関係性が地域で生まれやすくなるよう、支援ニーズと地域の居場所における取組のマッチングを行います。

また、だれもが住み慣れた地域で安心して自立した暮らしを続けるために、公的なサービスによる支援に加えて、町会・自治会、NPO、ボランティア団体、民間事業者などの地域の主体が、主体的に地域の様々な課題を把握して解決を試みる体制づくりを支援します。

さらに、地域からの孤立化を防げるよう、社会とのつながり作りに向けた支援及び世代や属性を超えて区民同士が交流できる場や居場所を整備していきます。

##### ○地域人材の発掘・育成を通じた地域福祉活動の活性化

社会福祉協議会、民生委員・児童委員協議会、NPOなどの公的な団体と地域の多様な主体との連携を強化し、団体・主体間の重層的なネットワークづくりを発展させ、「支える人」と「支えられる人」という関係性を超えて、ゆるやかにつながり、支え合う基盤づくりを推進していきます。

また、少子高齢化・人口減少がさらに進展し、高齢者人口がピークを迎える「2040年問題」に対応するために、地域での社会参加に意欲的な高齢者の知識・技術・経験を積極的に生かすことができるよう地域福祉活動への参加の機会を創出します。

さらに、大学が多く所在するという地域特性を生かし、大学生の地域福祉活動への積極的な参加も促していきます。



## (2) 安心して暮らせる環境の整備

### ○多様で複合化した課題に対応する包括的な支援体制の強化

本人・世帯の属性を問わず包括的に相談を受け止め、必要な支援を適切につなげることができるよう、区の各相談・支援窓口である高齢者あんしん相談センター、障害者基幹相談支援センター、(仮称)こども家庭センター、保健所等の連携の強化に向けた取組を推進していきます。

また、高齢者への医療・介護サービスの包括的な提供をはじめ、多様化する福祉保健ニーズに対して、保健、医療及び福祉の各分野が連携してサービスを提供していく必要性がますます高くなっていることから、医療分野における地域連携をさらに推進するとともに、保健・医療・福祉・子育て・教育の切れ目ないサービスが総合的に提供される体制を構築していきます。

さらに、生活の基盤として重要な住まいについては、住宅確保要配慮者(高齢者、障害者、ひとり親家庭など住宅の確保に特に配慮を要する者)に対する賃貸住宅の供給を促進するとともに、住まい方に関する相談支援の充実を図ります。

加えて、ひきこもり状態にある当事者等が、適切な相談支援機関とつながり、様々な支援を利用することを通して、自立に向けて伴走する包括的な相談支援体制を推進していきます。

あわせて、複合化・複雑化した課題や制度の狭間にあるニーズにも対応できるよう、関係部署、機関、団体等との合意形成を図りながら包括的な支援体制を強化し、課題の早期発見や、個々の状況や意向に沿った適切な支援につなげます。

### ○生活困窮者等への支援

正規雇用の減少や世帯構造の変化等により、生活困窮者の増大が社会問題となっている中、生活保護に至る前の生活困窮者が早期に社会的・経済的自立を図れるよう、民間事業者等と協働し、居住確保支援、就労支援等包括的な支援を行います。

また、稼働年齢世代の生活保護受給者に対して多様な支援により就労意欲を喚起し、早期の就労・自立を図れるよう支援するとともに、高齢者の生活保護受給者に対しては、社会的孤立状態の予防として就労支援を行います。

さらに、DV(ドメスティック・バイオレンス)<sup>11</sup>等の暴力被害を防止するため、都や警察などの関係機関との連携を強化しながら、早期かつ切れ目のない相談支援を行うとともに、DVや生活困窮等の困難な問題を抱える女性に対しては、関係機関と民間団体や民間事業者と連携・協働し、自立に向けた切れ目のない相談支援を行います。

<sup>11</sup> D (ドメスティック・バイオレンス) 一般的には配偶者や恋人など親密な関係にある又あった者からの身体的・精神的・性的・経済的暴力のこと。

## ○福祉保健サービスの利用支援と権利擁護の推進

援護の必要な高齢者、障害者等の福祉保健サービス利用者や相談者が、制度やサービスの内容を十分に理解し、必要なサービスを安心して選択できるよう、相談支援体制の充実を図ります。

また、成年後見中核機関による協議会の運営を通して、専門職団体、関係機関、地域の多様な主体の連携・協力関係を推進し、権利擁護が必要な人に係る地域連携ネットワークの強化を図ります。

あわせて、権利擁護を必要とする人が、住み慣れた地域において、自らの価値観や選好に基づく意思決定を行いながら、尊厳のある本人らしい生活を継続することができるよう、保健、医療、福祉、介護等の関係者や地域住民に対して、幅広く意思決定支援の理念の普及・啓発を行うとともに、市民後見人及びその他の権利擁護支援の担い手の養成及び活躍の機会を創出します。

### (3) ひとにやさしいまちづくり

#### ○まち・心・情報のバリアフリー、ユニバーサルデザインの推進

だれもが安全・安心に生活し、主体的に社会参加が図れるよう、ハード面とソフト面の両面から思いやりのあるまちづくりを推進していきます。

そのために、公共交通機関や特定の建築物・道路等の事業者が連携しながら、一体的・面的・継続的なバリアフリーを推進するとともに、ユニバーサルデザイン<sup>12</sup>を取り入れた生活環境の整備を促進していきます。

また、生活の中で誤解や偏見を受けることのないよう、子ども、高齢者、障害者等への理解を深めるための取組を推進するとともに、障害等を理由とした差別の解消に向けた周知啓発の取組を推進します。さらに、情報を取得しにくい高齢者、障害者等が生活に必要な情報を適切に取得するための支援や区が発信する情報のバリアフリーを推進していきます。

#### ○災害時の自助・互助・共助・公助による安全・安心の確保

災害時に一人ひとりが的確な行動を取れるよう、正確な情報提供を行っていきます。また、高齢者、障害者などの要配慮者のうち、自力で避難することが困難な避難行動要支援者の安否確認や避難誘導等を迅速かつ的確に行えるよう、区民防災組織、民生委員・児童委員、警察署、消防署等の関係機関との連携強化に努めるとともに、災害ボランティアセンターの実効性を確保するための取組を推進していきます。

さらに、避難所で生活することが著しく困難な要配慮者が安心して避難生活ができるよう、福祉避難所の拡充を図るとともに、福祉関係機関と協力しながら、運営体制の構築を推進していきます。

---

<sup>12</sup> **ユニバーサルデザイン** 障害の有無、年齢、性別、人種等にかかわらず、多様な人たちが利用しやすいよう、あらかじめ都市や生活環境をデザインする考え方。

## 4 計画の体系

### 【凡例】

- ・  は、計画事業量を掲げ、進行管理の対象とする事業です。
- ・ は、社会福祉法第 106 条の 5 に定める「重層的支援体制整備事業実施計画」に関わる事業です。
- ・ 他の分野別計画において記載し進行管理等を行う事業は、事業名の後に当該分野別計画の頭文字と事業番号を記載しています。

子...子育て支援計画

高...高齢者・介護保険事業計画

障...障害者・児計画

保...保健医療計画

大項目	小項目	計画事業		
1 地域社会づくり ともに支え合おう	1 交流の活性化を図る地域の居場所づくり	1	地域づくり事業	
		2	小地域福祉活動の推進	
		3	生活支援体制整備事業	高 3-3-3
		4	地域介護予防支援事業（通いの場）	高 3-3-4
		5	地域活動支援センター事業	障 1-5-2
		6	地域団体による地域子育て支援拠点事業	子 5-2-3
		7	子育てひろば事業	子 5-2-4
		8	多機能な居場所活動推進事業	
		9	地域の支え合い体制づくり推進事業	
		10	子ども食堂支援事業	子 5-2-5

大項目	小項目	計画事業		
1 ともに支え合う地域社会づくり	2 地域人材の発掘・育成を通じた地域福祉活動の活性化	1	参加支援事業	
		2	ボランティア活動への支援	
		3	NPO活動・地域活動の支援	
		4	地域活動情報サイト	
		5	いきいきサポート事業の推進	
		6	民生委員・児童委員による相談援助活動	
		7	話し合い員による訪問活動	高1-1-8
		8	ハートフルネットワーク事業の充実	高1-1-1
		9	みまもり訪問事業	
		10	主任ケアマネジャーの支援・連携	高2-1-7
		11	シルバー人材センターの活動支援	高1-1-14
		12	シルバーお助け隊事業への支援	高1-1-15
		13	介護施設ワークサポート事業	高2-4-2
		14	高齢者クラブ活動の支援	
		15	文の京フレイル予防プロジェクト	高3-2-5
		16	介護予防ボランティア指導者等養成事業	高3-2-4
		17	社会参加の促進事業	高1-1-13
		18	青少年健全育成会への支援・連携	子3-4-4
		19	文京区子育てサポーター認定制度	子5-1-1
		20	ファミリー・サポート・センター事業	子5-1-2

大項目	小項目	計画事業		
2 安心して暮らせる環境の整備	1 多様で複 合化した 課題に対 応する包 括的な支 援体制の 強化	1	包括的相談支援事業	
		2	多機関協働事業	
		3	アウトリーチ等を通じた継続的支援事業	
		4	文京区版ひきこもり総合対策	
		5	ヤングケアラー支援推進事業	
		6	高齢者あんしん相談センターの機能強化	高 1-4-5
		7	障害者基幹相談支援センターの運営	障 2-1-7
		8	利用者支援事業	子ども・子育て 支援事業計画
		9	在宅医療・介護連携推進事業	高 1-2-2
		10	地域医療連携推進協議会・検討部会の 運営	保 2-1-1
		11	居住支援の推進	
		12	医療的ケア児支援体制の構築	障 4-2-3
		13	自殺対策推進に係る連携会議の開催	保 2-3-13
		14	児童虐待防止ネットワークの充実	子 4-1-1
		15	男女平等センターにおける相談事業の充実	
		16	性自認・性的指向に関する相談場所・ 情報共有の場の提供	
		17	文京ユアストーリー	
	2 生活困窮 者等への 支援	1	生活困窮者への自立支援の推進	
		2	生活保護受給者への就労意欲喚起による 早期の就労・自立支援	
		3	DV等暴力被害の防止及び相談支援	
		4	女性のほほえみ支援ネットワーク事業	
	3 福祉保健 サービスの 利用支援 と権利擁 護の推進	1	福祉サービス利用援助事業の促進	
		2	福祉サービスに対する苦情申立・相談対応の 充実	
		3	福祉サービス第三者評価制度の利用促進	
		4	成年後見制度利用支援事業	
		5	法人後見の受任	
		6	権利擁護支援に係る地域連携ネットワークの 推進	

子ども・子育て支援事業計画は、子育て支援計画に内包する計画です。

大項目	小項目	計画事業		
3 ひとにやさしいまちづくり	1 まちのバリアフリー、ユニバーサルデザインの推進	1	バリアフリーの道づくり	
		2	文京区バリアフリー基本構想の推進	
		3	文京区福祉のまちづくりに係る共同住宅等整備要綱に基づく指導	
		4	総合的自転車対策の推進	
		5	公園再整備事業	
		6	コミュニティバス運行	
	2 心のバリアフリーの推進	1	障害者差別解消に向けた取組の推進	障 5-2-4
		2	福祉教育の推進	
		3	障害及び障害者・児に対する理解の促進（理解促進研修・啓発事業）	障 5-2-1
		4	障害者週間記念行事「ふれあいの集い」の充実	障 5-2-2
		5	認知症に関する講演会・研修会	高 1-3-1
		6	認知症サポーター養成講座	高 1-3-2
	3 情報のバリアフリーの推進	1	情報提供ガイドラインに即した情報発信の推進	障 5-3-1
		2	情報バリアフリーの推進	障 5-3-2
		3	区報ぶんきょう・ホームページ・CATVでの情報提供の充実	
		4	図書館利用に障害のある方への図書館資料の貸出及び情報提供	障 5-3-3
	4 災害時の自助・互助・共助・公助による安全・安心の確保	1	避難所運営協議会の運営支援	
		2	避難行動要支援者への支援	
		3	災害ボランティア体制の整備	
		4	福祉避難所の拡充	
		5	耐震改修促進事業	
		6	家具転倒防止器具設置助成事業	

# 5 計画事業

- ・ の事業は、進行管理対象事業です。

## 1 とともに支え合う地域社会づくり

### 1-1 交流の活性化を図る地域の居場所づくり

#### 1-1-1 地域づくり事業 新

事業概要	介護、障害、子ども、生活困窮の各分野において実施されている既存の地域づくりに関する事業の取組を活かしつつ、世代や属性を超えて交流できる場や居場所の整備を行うとともに、地域における資源の開発やネットワークの構築、支援ニーズと取組のマッチング等により地域における多様な主体による取組のコーディネート等を行います。 令和7年度より事業実施予定
担当	事務局：福祉政策課
3年間の計画事業量	社会福祉協議会と連携し、地域住民や NPO 等が運営するイベント等の交流の場や、多機能な居場所を拡充します。 また、既存の拠点等については、各個別制度では直接に対象としていない方も利用できる多世代・多属性の活動の場としての利活用を検討します。

#### 1-1-2 小地域福祉活動の推進

事業概要	日常生活圏域全域に地域福祉コーディネーターを配置し、町会・自治会単位の小地域で起きている課題を掘り起こし、地域住民による課題の共有、検討及び解決の支援を行い、地域における住民同士の支え合いの体制づくりに取り組めます。
担当	社会福祉協議会
3年間の計画事業量	10名体制になった地域福祉コーディネーターが、地域の支え合い活動や日常的な相談の中心となる「多機能な居場所（つどい～の）」、地域交流の場である「ふれあいいいききサロン」等の運営支援のほか、生活支援コーディネーターを兼務し、住民主体の「通いの場」の運営支援等に取り組むことで、住民同士の交流や支え合い、見守り活動のサポートを行います。



### 1-1-3 生活支援体制整備事業 (高 3-3-3)

事業概要	社会福祉協議会に配置する生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）の活動を支援し、多様な事業主体による重層的な生活支援サービスの提供体制の構築支援、資源開発、ネットワーク構築、ニーズと取組のマッチングなどを推進します。
担当	社会福祉協議会

### 1-1-4 地域介護予防支援事業（通いの場） (高 3-3-4)

事業概要	介護予防のための体操等とともに、住民同士の助け合い・支え合い活動を積極的に推進する「通いの場」の活動を支援します。
担当	社会福祉協議会

### 1-1-5 地域活動支援センター事業 (障 1-5-2)

事業概要	障害者等の地域生活支援の促進を図るため、区内 6 か所の地域活動支援センターにおいて、障害の特性等に応じた創作的活動の提供及び社会との交流の促進等を行います。					
担当	障害福祉課、予防対策課					
3年間の 計画事業量	項目名	単位	4年度 実績	6年度	7年度	8年度
	登録者数	人	312	320	324	328
	実施か所数	か所	6	6	6	6

### 1-1-6 地域団体による地域子育て支援拠点事業 (子 5-2-3)

事業概要	地域で子育てを支援している団体等による地域子育て支援拠点事業を実施し、子育てサポーター認定制度の認定を受けたサポーターの新たな活躍の場とするとともに、子どもや子育て家庭を支える地域との繋がりが生まれる仕組みづくりを進め、「顔の見える」相手との信頼関係のもとで、地域で安心して子育てができるよう支援します。
担当	子育て支援課
3年間の 計画事業量	富坂地区・大塚地区・本富士地区・駒込地区の4地区に各1か所、地域団体が拠点事業を安定的に運営するための支援を行います。 また、令和5年度実施の子ども・子育て支援に関する実態調査の結果等を踏まえ、事業量の検討・確保に取り組みます。

**1-1-7 子育てひろば事業** (子5-2-4)

事業概要	乳幼児及びその保護者が安心して遊べ、仲間作りもできる場を提供し、専門指導員による子育てに関する相談、援助及び子育て関連情報の提供を行うとともに、子育て支援に関する講習等を実施します。
担当	子育て支援課、幼児保育課、児童青少年課
3年間の計画事業量	区内5か所の子育てひろば(西片、汐見、水道、千石、江戸川橋)において、乳幼児とその保護者が安心して遊べる場や仲間づくりの場を提供するとともに、子育てに関する相談等の支援を行います。

**1-1-8 多機能な居場所活動推進事業** 新

事業概要	地域の支え合い活動や日常的な相談の中心となる「多機能な居場所(つどい~の)」づくりを展開する方に対して、開設・事業運営費等の補助を行い、活動を支援します。
担当	社会福祉協議会
3年間の計画事業量	住民に身近な地域において、複雑化・複合化した課題や制度の狭間にあるニーズを受け止める「多機能な居場所」の機能を維持・強化できるよう、地域福祉コーディネーターが、持続可能な運営を視野に入れつつ、地域の関係者や運営団体などとの調整等を図り、新規の居場所開設と既存の居場所の運営支援を行います。

**1-1-9 地域の支え合い体制づくり推進事業**

事業概要	<p>地域交流の場である「ふれあいいいききサロン」への支援を通して、高齢者、障害者、子育て世代等が、おしゃべり等により地域での交流を深めることで、孤立化を予防し、だれもが安心して楽しく暮らせる住民同士の支え合いの仕組みづくりに取り組みます。</p> <p>また、地域住民が自主的に地域の課題解決を図る活動に寄与するため、不足するインフォーマルな資源の開発に取り組む事業(サロンぷらす事業)に対して、立上げ及び事業運営に必要な補助を行い、活動を支援します。</p>					
担当	社会福祉協議会					
3年間の計画事業量	項目名	単位	4年度実績	6年度	7年度	8年度
	ふれあいいいききサロン設置数	か所	146	148	150	152

1-1-10 子ども食堂支援事業(子5-2-5)

事業概要	地域の子どもを対象に食事の提供を通じた居場所づくりとしての「子ども食堂」を運営する地域活動団体へ、社会福祉協議会を通じて運営費等の助成を行い、活動を支援します。					
担当	社会福祉協議会					
3年間の 計画事業量	項目名	単位	4年度 実績	6年度	7年度	8年度
	子ども食堂登録数	件	12	14	15	16
	子ども食堂連絡会 開催回数	数	1	1	1	1

## 1-2 地域人材の発掘・育成を通じた地域福祉活動の活性化

### 1-2-1 参加支援事業 新

事業概要	本人や世帯が、地域や社会と関わり方を選択し、自らの役割を見出せるよう、地域の社会資源等とのマッチングや開拓を行い、社会とのつながり作りに向けた支援を行います。 令和7年度より事業実施予定
担当	事務局：福祉政策課
3年間の計画事業量	<p>本人やその世帯のニーズや抱える課題など丁寧に把握し、地域の社会資源や支援メニューとのコーディネートをし、マッチングを行います。</p> <p>また、既存の社会資源に働きかけたり、既存の社会資源の拡充を図り、本人やその世帯の支援ニーズや状態に合った支援プランを作成します。</p> <p>さらに、マッチングした後に本人の状態や希望に沿った支援が実施できているかの定着支援及びフォローアップ等を行い、本人やその世帯と社会とのつながり作りに向けた支援を行います。</p>

### 1-2-2 ボランティア活動への支援

事業概要	<p>ボランティア養成講座や研修等を実施し、地域の担い手を育成するとともに、福祉教育の実施、ボランティア・市民活動に関する情報収集・提供を行うコーディネート機能の強化等により、地域福祉活動の多様化、活性化を図ります。</p> <p>また、団体への研修費の助成等による支援のほか、地域活動や交流会等を通じて活動団体間の交流を促進することでネットワーク化を推進し、ボランティア・市民活動の輪を広げます。</p>
担当	社会福祉協議会
3年間の計画事業量	<p>個人や団体からの地域活動に係る相談に、必要な諸調整を行いながら丁寧に応じます。</p> <p>また、体験型プログラムを取り入れるなどの工夫を行いながらボランティア養成講座等を実施し、地域の担い手の育成に取り組むとともに、実際にボランティア活動を行いたい方と実動しているボランティア団体とをつなげます。</p> <p>さらに、活動している個人や団体同士のつながる機会を設けることで、活動が停滞しないように支援を行います。</p>

### 1-2-3 NPO 活動・地域活動の支援

事業概要	協働の拠点である地域連携ステーション「フミコム」の運営を通して、区や地域住民・ボランティア・NPO・企業・大学等と連携し、新たなつながりを創出することで、地域の活性化や地域課題の解決を図ります。
担当	社会福祉協議会
3年間の計画事業量	<p>B チャレ(提案公募型協働事業)に関しては、協働での地域課題解決や地域活性につながる事業を支援するとともに、事業として採用されなかった団体にも継続的な支援を行うことで、地域団体の運営体制の強化と潜在化した地域課題の掘り起こし、解決につなげます。</p> <p>NPO 活動等に係る各種講座に関しては、講座終了後も、適宜、個々に応じて支援できるよう、参加者と対面における顔の見える関係を築きます。</p>

### 1-2-4 地域活動情報サイト

事業概要	NPO 法人・ボランティア団体、町会・自治会及び企業等による地域貢献活動などの情報を発信し、地域活動への参加促進を図ります。
担当	社会福祉協議会

### 1-2-5 いきいきサポート事業の推進

事業概要	区民の参加と協力を得て、日常生活で手助けを必要とする方に対して、家事援助を中心とした有償在宅福祉サービスを提供し、だれもが住み慣れたまちで安心して暮らせるよう支援します。					
担当	社会福祉協議会					
3年間の計画事業量	項目名	単位	4年度実績	6年度	7年度	8年度
	新規登録利用会員数	人	54	75	100	125

### 1-2-6 民生委員・児童委員による相談援助活動

事業概要	<p>民生委員・児童委員は、地域住民の介護の悩みや子育ての不安、障害者の生活上の困りごと、経済的困窮など福祉に関する様々な相談に応じ、支援を必要とする方と行政機関を繋げるパイプ役を担います。</p> <p>また、高齢者の孤立を防ぐ居場所づくりや、子育てサロンの運営及び乳幼児健診への協力などの予防的福祉活動を行っています。敬老金の配布、緊急連絡カード調査などの区の事業への協力、災害対策への参加など様々な活動をしています。区は民生委員・児童委員への支援や連携を通じて、地域社会の中で生活上の様々な問題を抱えている方への相談及び援助活動を行います。</p>
担当	福祉政策課

### 1-2-7 話し合い員による訪問活動（高 1-1-8）

事業概要	<p>地域のひとり暮らし高齢者等の孤独感や不安感を和らげるため、話し合い員が定期的に対象者の自宅を訪問し、話し相手となるほか、生活や身の上の相談に応じ、区と連携して必要なサービスや支援につなげます。</p> <p>また、民生委員、高齢者あんしん相談センター等と連携した見守り活動を行います。</p>
担当	高齢福祉課

### 1-2-8 ハートフルネットワーク事業の充実（高 1-1-1）

事業概要	<p>高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を続けられるよう、関係協力機関、高齢者あんしん相談センター及び区が相互に連携して地域全体で高齢者の見守り、声かけ等を行うとともに、異変等を発見した場合には、迅速に対応できる体制を構築します。</p>			
担当	高齢福祉課			
3年間の 計画事業量	項目名	単位	4年度実績	8年度
	ハートフルネットワーク 協力機関数	団体	680	700

### 1-2-9 みまもり訪問事業

事業概要	<p>高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域のボランティア（みまもりサポーター）が自宅を定期的に訪問するなどして、安否確認を行います。</p>
担当	社会福祉協議会

### 1-2-10 主任ケアマネジャーの支援・連携（高2-1-7）

事業概要	地域ケアマネジメント力向上の中核的役割を担う主任ケアマネジャーに対し、研修の実施により資質向上を図るとともに、包括的・継続的ケアマネジメントの支援・連携を行います。					
担当	高齢福祉課、介護保険課					
3年間の 計画事業量	項目名	単位	4年度 実績	6年度	7年度	8年度
	主任ケアマネジャー 向け研修	回	1	1	1	1

### 1-2-11 シルバー人材センターの活動支援（高1-1-14）

事業概要	企業や家庭、公共団体などから臨時的・短期的・軽易な仕事を引き受け、会員に就業の機会を提供しているシルバー人材センターの活動を支援することで、高齢者の生きがいの創出、健康の維持につなげ、活力ある高齢社会、地域社会づくりを推進します。				
担当	高齢福祉課				
3年間の 計画事業量	項目名	単位	4年度実績	8年度	
	会員数	人	1,275	1,424	
	就業実人員	人	1,031	1,154	

### 1-2-12 シルバーお助け隊事業への支援（高1-1-15）

事業概要	高齢者等の日常生活で起こるちょっとした困りごとに対し、シルバー人材センターが会員を派遣し、援助するサービスについて、区が助成することで、住み慣れた地域で安心して生活できるよう支援します。				
担当	高齢福祉課				
3年間の 計画事業量	項目名	単位	4年度実績	8年度	
	実施件数	件	239	300	

### 1-2-13 介護施設ワークサポート事業（高 2-4-2）

事業概要	<p>シルバー人材センターに「介護施設お助け隊」を設置し、介護施設の臨時的又は軽易な業務を引き受けることで、高齢者の活躍の場の拡大と併せ、介護人材不足を側面から支援します。</p> <p>また、就業に興味のある高齢者を対象に、介護に関する基礎的な講義と就業体験を行うセミナーを開催し、福祉の担い手として活躍する元気高齢者の裾野を広げます。</p>
担当	高齢福祉課

### 1-2-14 高齢者クラブ活動の支援

事業概要	<p>地域において高齢者のいきがい向上及び健康の維持増進及び友愛訪問を含めた地域福祉活動等に貢献している高齢者クラブの活動に対して支援します。</p>
担当	高齢福祉課

### 1-2-15 文の京フレイル予防プロジェクト（高 3-2-5）

事業概要	<p>高齢者の虚弱（フレイル）を予防するため、フレイルチェックなどの取組を、区内の住民主体の通いの場などと連携して実施します。フレイルチェックは、健康運動指導士等の専門職からなる「フレイルトレーナー」の助言を受けながら、専門の研修を受けた区民からなる「フレイルサポーター」が中心となって主体的に運営します。</p>					
担当	高齢福祉課					
3年間の 計画事業量	項目名	単位	4年度 実績	6年度	7年度	8年度
	フレイルサポーター 養成講座受講者	人	16	16	16	16
	フレイルチェック参 加者	人	346	350	350	350

### 1-2-16 介護予防ボランティア指導者等養成事業（高 3-2-4）

事業概要	<p>地域で支える介護予防の担い手として、文の京介護予防体操推進リーダーや転倒骨折予防教室ボランティア指導員等の養成を図ります。</p>
担当	高齢福祉課



### 1-2-17 社会参加の促進事業（高 1-1-13）

事業概要	<p>概ね 50 歳以上の方が、講座受講をきっかけとして地域でボランティア等の活動を開始することを目的に、ミドル・シニア講座、絵本の読み聞かせ講座等を実施します。</p> <p>また、社会参画のきっかけづくりとして、区の情報誌をダイレクトメールで送付します。</p>
担当	高齢福祉課

### 1-2-18 青少年健全育成会への支援・連携（子 3-4-4）

事業概要	<p>地域の特性や社会情勢、地域住民のニーズに即した青少年健全育成施策を推進するため、青少年健全育成会の活動を支援します。</p>
担当	児童青少年課

### 1-2-19 文京区子育てサポーター認定制度（子 5-1-1）

事業概要	<p>区の子育て支援事業等でも活用できる、子育てに関する知識や技能等を修得する研修を実施し、地域の子育て世帯をサポートする人材の育成を図ります。</p> <p>さらに、地域の人材による子育て支援に関する連絡会「地域の子育てサポート連絡会」を開催し、ネットワークの形成を図ります。</p>					
担当	子育て支援課、社会福祉協議会					
3年間の 計画事業量	項目名	単位	4年度 実績	6年度	7年度	8年度
	ベーシックサポーター認定研修実施回数	回	2	2	2	2
	スタンダードサポーター認定研修実施回数	回	2	2	2	2
	地域の子育てサポート連絡会実施回数	回	1	1	1	1

**1-2-20 ファミリー・サポート・センター事業(子5-1-2)**

事業概要	子育ての援助を受けたい区民と援助を行いたい区民が会員となり、地域の中で互いに助け合いながら子育てする相互援助活動を行います。
担当	子育て支援課
3年間の計画事業量	文京区子育てサポーター認定制度を活用し、提供会員の質の向上を図るとともに、地域担当制をとり、提供会員と依頼会員のマッチングの向上を図ります。

## 2 安心して暮らせる環境の整備

### 2-1 多様で複合化した課題に対応する包括的な支援体制の強化

#### 2-1-1 包括的相談支援事業 新

事業概要	高齢・介護、障害、子ども、生活困窮等の各分野において実施されている既存の相談支援を一体的に実施し、相談者の属性や世代、相談内容等に関わらず、地域住民からの相談を包括的に受け止め、抱える課題の整理を行います。 また、受け止めた相談のうち、複雑化・複合化している課題については、多機関協働事業につなぎ、連携を図りながら支援を行います。
担当	事務局：福祉政策課

#### 2-1-2 多機関協働事業 新

事業概要	支援関係機関間の有機的な連携体制を構築し、当該連携体制の中で地域における地域生活課題等の共有を図り、複雑化・複合化した支援ニーズを有し、様々な課題の解きほぐしが求められる事例等に対して支援を行います。
担当	事務局：福祉政策課
3年間の計画事業量	複雑化・複合化した支援ニーズを有し、様々な課題の解きほぐしが求められる事例等を支援するため、分野横断的に多機関が連携した会議体（支援会議及び重層的支援会議）を運営します。支援会議では、地域において関係機関等がそれぞれ把握していながらも支援が届いていない個々の事例の情報共有や、地域における必要な支援体制の検討を行います。重層的支援会議では、支援プランの協議と策定を行うとともに、定期的にモニタリング会議を開催し、再プランやプラン終結等の判断を行います。

#### 2-1-3 アウトリーチ等を通じた継続的支援事業 新

事業概要	本人と直接かつ継続的に関わるための信頼関係の構築や、本人とのつながりづくりに向けた支援を行い、複雑化・複合化した課題を抱えているため必要な支援が届いていない方に支援を届けます。
担当	事務局：福祉政策課

#### 2-1-4 文京区版ひきこもり総合対策

事業概要	<p>ひきこもり当事者やその家族及び 8050 問題ケース等の複合的な課題を含む相談を文京区ひきこもり支援センターで実施し、関係機関と連携しながら支援を行います。</p> <p>ひきこもり状態にある方の自立を支援するため、「ひきこもり等自立支援事業（STEP事業）」（Support 支援 / Talk 相談 / Experience 経験 / Place 居場所）を行います。</p>					
担当	事務局：生活福祉課					
3年間の 計画事業量	項目名	単位	4年度 実績	6年度	7年度	8年度
	ひきこもり支援センター相談件数	件	164	220	240	260
	STEP事業相談件数	件	818	920	940	960
	STEP事業支援メニュー利用件数	件	505	540	550	560

#### 2-1-5 ヤングケアラー支援推進事業 新

事業概要	<p>ヤングケアラーに対する理解促進を図るため、周知啓発用リーフレットの作成や、関係機関を対象とした研修等を実施します。</p> <p>また、ヤングケアラー支援対策関係者連絡会において、課題を共有しながら支援のあり方等を協議し、関係機関との連携体制を強化するとともに、ヤングケアラー本人だけでなく、家族全体に対する支援を行います。</p>
担当	事務局：福祉政策課
3年間の 計画事業量	<p>支援関係者やヤングケアラー本人向けのリーフレットを作成し、周知啓発を図るとともに、子ども・教育・福祉・保健医療等の様々な分野の関係者や地域の多様な主体を対象とした研修を行い、ヤングケアラー支援の事例等を通して、対応力向上を図ります。</p> <p>また、ヤングケアラーの負担の軽減を図り、子どもらしく過ごせる時間と場を確保するため、関係機関と連携して本人の意向を踏まえた支援計画を作成し、本人及び家族全体に対する支援を行います。</p>

### 2-1-6 高齢者あんしん相談センターの機能強化 (高 1-4-5)

事業概要	在宅医療・介護連携や認知症施策の推進など、高齢者あんしん相談センターに期待される多様な役割を十分に果たせるよう、センターと区との連携強化を図るとともに、複雑化・複合化した課題を抱える困難ケースに適切に対応するため、介護分野に限らず、障害分野、児童分野、生活困窮分野等の関係機関との連携体制の構築を推進します。
担当	高齢福祉課

### 2-1-7 障害者基幹相談支援センターの運営 (障 2-1-7)

事業概要	障害者等が住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう、人材育成と家族全体の重層的課題を含んだ高度かつ複雑な内容の相談支援を実施するとともに、障害者の権利擁護や地域移行・地域定着に関する取組及び関係機関とのネットワーク構築など、支援体制の強化等を推進する総合的な相談支援活動の拠点として事業運営を行います。
担当	障害福祉課
3年間の計画事業量	地域の相談支援事業所に対する専門的な指導・助言を年400件行い、地域の相談支援事業所の人材育成の支援及び地域の相談機関との連携強化の取組を年12回実施します。 また、個別事例の支援内容の検証を年12回実施し、主任相談支援専門員を2人配置します。

### 2-1-8 利用者支援事業

事業概要	妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する様々な悩み等に円滑に対応するため、相談員等が専門的な見地から相談支援等を実施し、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援体制を構築します。
担当	(仮称)こども家庭センター、保健サービスセンター

### 2-1-9 在宅医療・介護連携推進事業（高 1-2-2）

事業概要	医療と介護の両方を必要とする高齢者が、人生の最期まで住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域の医療・看護・介護等の関係者による多職種連携体制を構築し、日常の療養支援、入退院支援、急変時の対応、看取りといった4つの場面における在宅医療・介護連携の取組を推進します。
担当	高齢福祉課

### 2-1-10 地域医療連携推進協議会・検討部会の運営（保 2-1-1）

事業概要	区内大学病院、都立病院、地区医師会・歯科医師会・薬剤師会等で構成する協議会及び検討部会を通じて、地域医療の現状把握、課題の整理を行って、対応策の協議・検討を行います。			
担当	健康推進課、高齢福祉課			
3年間の 計画事業量	項目名	単位	4年度実績	8年度
	地域医療連携推進協議会	回	1	1
	高齢者・障害者口腔保健医療検討部会	回	1	1
	小児初期救急医療検討部会	回	1	1
	在宅医療検討部会	回	2	2

### 2-1-11 居住支援の推進

事業概要	<p>住宅確保要配慮者（高齢者、障害者、ひとり親世帯等住宅の確保に特に配慮を要する者）に対し、区内不動産店及び家主の協力を得ながら、住宅確保要配慮者の入居を拒まない民間賃貸住宅の確保を進めるとともに、様々な既存の住宅ストックを活用することで住宅確保要配慮者の円滑な入居を促進します。</p> <p>また、住み慣れた地域でその有する能力に応じて自立した日常生活を営む住まい方ができるよう様々な機関と連携した支援をするとともに、文京区、不動産関係団体、居住支援団体で構成する「文京区居住支援協議会」において、相談支援等住まい方に関する支援を検討します。</p> <p>あわせて、区営住宅、シルバーピア及び障害者住宅の適切な管理運営を行いつつ、入居者が継続的に安心して暮らすことができるよう関係機関と連携した支援を行うとともに、都営住宅等の募集に関する情報提供等を適切に行うことで、住宅に困窮する世帯に対する住まいの確保を図ります。</p>
担当	福祉政策課

### 2-1-12 医療的ケア児支援体制の構築（障 4-2-3）

事業概要	<p>医療的ケア児が、未就学期・学齢期・成人期のライフステージに応じて円滑かつ適切な支援を受けられるように、保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関による連絡会を開催し、適切な支援体制の構築に向けた課題・対策等について協議を行います。</p>
担当	事務局：障害福祉課
3年間の計画事業量	<p>保健、医療、障害福祉、子育て、教育等、医療的ケア児の支援に関わる行政機関や事業所等の関係者による連絡会を開催し、地域の課題や対策について継続的・定期的に意見交換や情報共有を図ります。</p>

### 2-1-13 自殺対策推進に係る連携会議の開催（保 2-3-13）

事業概要	<p>関係機関で構成する自殺対策に関する会議を開催し、自殺の現状や課題の共有及び効果的な事業の検討等を行い、自殺対策推進に係る連携体制の構築の強化を図ります。</p>
担当	事務局：予防対策課

### 2-1-14 児童虐待防止ネットワークの充実(子4-1-1)

事業概要	<p>要保護児童対策地域協議会の運営により、虐待などによる要保護児童等について、適切な保護・支援に必要な関係機関相互の情報交換及び状況把握に努め、連携を図ります。</p> <p>また、児童虐待防止に関する啓発活動を行います。</p>
担当	(仮称)こども家庭センター
3年間の計画事業量	<p>要保護児童対策地域協議会を運営し、代表者会議、実務者会議、医療関係者会議、個別ケース会議等により、虐待などによる要保護児童等について、適切な保護・支援に必要な関係機関相互の情報交換及び状況把握に努め、連携を図ります。</p> <p>また、児童虐待防止のため、小・中学生用児童虐待防止マニュアルを配布するとともに、児童虐待防止月間の企画展等、様々な機会を捉え啓発活動を行います。</p>

### 2-1-15 男女平等センターにおける相談事業の充実

事業概要	<p>パートナーや親子などの家族関係、職場や地域での人間関係、自分自身の生き方、性的指向や性自認に起因する問題など、様々な問題について、カウンセラーによる相談を行います。</p>					
担当	総務課					
3年間の計画事業量	項目名	単位	4年度実績	6年度	7年度	8年度
	男女平等センター相談室の相談件数	件	1,000	1,100	1,100	1,100

### 2-1-16 性自認・性的指向に関する相談場所・情報共有の場の提供

事業概要	<p>当事者や支援者による情報共有やコミュニケーションの機会を提供するとともに、性自認・性的指向に関する相談場所を提供します。</p>
担当	総務課

### 2-1-17 文京ユアストーリー

事業概要	<p>人生の最後まで安心して住み慣れた地域で自分らしく暮らせるよう、身寄りのない高齢者を対象に、元気なうちから社会参画支援及び定期連絡・訪問を行い、判断能力等の衰えが見られる場合には、利用者の意向に沿って、後見制度や介護サービスの紹介、葬儀や家財処分の準備等の支援を行います。</p>
担当	社会福祉協議会



## 2-2 生活困窮者等への支援

### 2-2-1 生活困窮者への自立支援の推進

事業概要	生活保護に至る前の生活困窮者に対し、区が実施主体となって、関係機関との連携により、地域の支援体制を構築し、自立相談支援事業、住居確保給付金の支給、就労準備支援事業、一時生活支援事業、学習支援事業その他生活困窮者の自立の促進に関し包括的な事業を実施します。					
担当	生活福祉課					
3年間の 計画事業量	項目名	単位	4年度 実績	6年度	7年度	8年度
	自立相談支援事業 新規相談受付件数	件	393	250	250	250
	住居確保給付金支給件 数	件	64	15	15	15
	その他支援	人	86	80	80	80

### 2-2-2 生活保護受給者への就労意欲喚起による早期の就労・自立支援

事業概要	生活保護受給者のうち稼働年齢である者に対して、就労相談・就労支援等の業務経験を有する支援員が就労に関する基本的事項の習得、就労体験及び就職後の定着支援など、就労意欲を喚起させ、自立に必要な支援を原則として6か月間実施します。 また、高齢者の生活保護受給者については、社会的孤立状態の予防として就労支援を実施します。					
担当	生活福祉課					
3年間の 計画事業量	項目名	単位	4年度 実績	6年度	7年度	8年度
	就労件数	件	43	40	40	40
	自立件数	件	14	12	12	12
	面談回数	件	1,891	1,800	1,800	1,800

### 2-2-3 DV等暴力被害の防止及び相談支援

事業概要	<p>夫などから暴力被害を受けている女性及び母子からの相談を受け、安全に安心して生活できるように個々の状況に応じた支援を行い、自立に向けた生活再建のために関係機関と連携して相談支援を行います。</p> <p>配偶者暴力相談支援センターでは、相談、情報提供、助言等を行い、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等を図ります。</p>
担当	生活福祉課

### 2-2-4 女性のほほえみ支援ネットワーク事業 新

事業概要	<p>DV や生活困窮等の困難な問題を抱える女性に対し、自立に向けた切れ目のない相談・支援ができるように、支援に関わる福祉、子育て、教育等の関係機関と民間団体や民間事業者との連携・協働による支援のあり方の検討とネットワークの構築を行います。</p>
担当	生活福祉課
3年間の計画事業量	<p>女性のほほえみ支援ネットワーク事業を構築し、支援に関わる福祉、子育て、教育等の関係機関と民間団体や民間事業者との代表者会議、実務者会議、個別ケース会議等により情報交換や状況把握に努め、DV や生活困窮等の困難な問題を抱える女性に対して、自立に向けた切れ目のない支援を連携・協働により行います。</p>

## 2-3 福祉保健サービスの利用支援と権利擁護の推進

### 2-3-1 福祉サービス利用援助事業の促進

事業概要	高齢、知的障害、精神障害などにより判断能力が不十分なため、日常生活で支援を必要とする方に対し、福祉サービスの利用支援、日常的な金銭管理及び重要書類預かり等を行うことにより、在宅生活が継続できるよう支援します。					
担当	社会福祉協議会					
3年間の 計画事業量	項目名	単位	4年度 実績	6年度	7年度	8年度
	福祉サービス利用援助 事業契約件数	件	67	73	80	88
	財産保全管理サービス 契約件数	件	14	15	16	17

### 2-3-2 福祉サービスに対する苦情申立・相談対応の充実

事業概要	福祉サービスの利用に当たり、利用契約やサービス内容について、サービス提供事業者への苦情や要望を受け付け、中立・公正な立場で、解決に向けた支援を行います。 また、福祉サービス苦情等解決委員会を設置し、必要に応じて中立・公正な専門委員による仲介や調査により、解決を図ります。
担当	社会福祉協議会

### 2-3-3 福祉サービス第三者評価制度の利用促進

事業概要	福祉サービスを提供する事業者の第三者評価の受審を支援し、福祉サービスを利用する区民へのサービス選択のための情報提供の促進及び事業者の福祉サービスの質の向上を図ります。
担当	福祉政策課

#### 2-3-4 成年後見制度利用支援事業

事業概要	<p>成年後見制度の利用に要する費用のうち、申立てに要する経費を負担することが困難な方に対し、その費用を助成します。</p> <p>また、後見人等の報酬に係る費用を負担することが困難な方に対し、その費用を助成します。</p>					
担当	福祉政策課					
3年間の 計画事業量	項目名	単位	4年度 実績	6年度	7年度	8年度
	成年後見等申立費用助成	件	0	1	2	3
	成年後見等報酬助成	件	24	26	27	28

#### 2-3-5 法人後見の受任

事業概要	<p>成年後見人を必要としながら適切な後見人を得られない区民を対象に、成年後見人を受任する法人後見を実施します。</p>					
担当	社会福祉協議会					
3年間の 計画事業量	項目名	単位	4年度 実績	6年度	7年度	8年度
	法人後見受任数	人	7	7	8	8

## 2-3-6 権利擁護支援に係る地域連携ネットワークの推進

事業概要	<p>成年後見制度利用促進基本計画で定められた、福祉・行政・法律専門職などの連携による「支援」機能を備える、権利擁護支援の地域連携ネットワークを推進する中核機関を、文京区社会福祉協議会に委託して運営します。</p> <p>中核機関の取組として、権利擁護センターとの有機的な連携を図りながら、専門職による専門的助言等の確保、支援を必要とする区民の早期発見と継続的な支援に資する関係機関の連携体制の強化を図るとともに、幅広く意思決定支援の理念の普及・啓発を行い、市民後見人を含む権利擁護支援の担い手の育成・活躍の場の仕組みづくりに取り組みます。</p>
担当	福祉政策課
3年間の計画事業量	<p>権利擁護支援の地域連携ネットワークを推進する中核機関の取組を、文京区社会福祉協議会に委託し、コーディネート機能の維持・強化を図ります。</p> <p>あわせて、権利擁護支援を必要とする方が、尊厳のある本人らしい生活を継続することができるよう、地域の関係者や地域住民へ意思決定支援の理念の普及・啓発を行うとともに、福祉・法律の専門職による専門的助言等の確保、関係機関の連携体制の強化等を図る協議会の運営を維持します。</p> <p>さらに、この権利擁護支援の地域連携ネットワークを活用し、本人の意思決定支援などの幅広い場面で活躍できる権利擁護支援の担い手の育成・活躍の場の仕組みづくりの構築に向けて、関係機関との検討・調整を図ります。</p>

## 3 ひとにやさしいまちづくり

### 3-1 まちのバリアフリー、ユニバーサルデザインの推進

#### 3-1-1 バリアフリーの道づくり

事業概要	文京区バリアフリー基本構想に基づき、生活関連経路（1次経路及び歩道のある2次経路）の歩道の拡幅、平坦性の確保、視覚障害者誘導用ブロックの設置などを行い、すべての人にやさしい道路の実現を図ります。					
担当	道路課					
3年間の 計画事業量	項目名	単位	4年度 実績	6年度	7年度	8年度
	生活関連経路に指定された区道の整備率	%	15.0	20.0	22.5	25.0

#### 3-1-2 文京区バリアフリー基本構想の推進

事業概要	バリアフリー基本構想の重点整備地区別計画に基づき、各施設設置管理者が特定事業を実施することで、重点的かつ一体的なバリアフリーを推進します。
担当	都市計画課

#### 3-1-3 文京区福祉のまちづくりに係る共同住宅等整備要綱に基づく指導

事業概要	高齢者や障害者を含めたすべての人が、安全、安心、快適に共同住宅等で生活できるよう、その整備に関する基準を定めることにより、福祉のまちづくりを推進します。
担当	住環境課

### 3-1-4 総合的自転車対策の推進

事業概要	<p>安全な歩行者空間を確保するため、放置自転車の警告・撤去、自転車駐車場の整備等の総合的な自転車対策を推進します。</p> <p>また、小中学生対象の自転車交通安全教室を実施するとともに、区報やホームページによる自転車利用者への交通ルールの周知・マナーの向上、警察と協力した交通安全イベントを実施します。</p>
担当	管理課

### 3-1-5 公園再整備事業

事業概要	<p>区立の公園、児童遊園等をより安全・安心で快適なものとするため、「文京区公園再整備基本計画」に基づき、地域主体の区民参画による計画的な公園等の再整備を行い、ユニバーサルデザインに配慮した施設整備や施設配置を行うことで、高齢者を始め、障害者や子育てをしている方などにも利用しやすい公園づくりを推進します。</p>					
担当	みどり公園課					
3年間の 計画事業量	項目名	単位	4年度 実績	6年度	7年度	8年度
	公園再整備	園	4	1	3	4

### 3-1-6 コミュニティバス運行

事業概要	<p>区内を円滑に移動できるよう、コミュニティバスで区の拠点間を結び、公共交通不便地域を解消することにより、区民等の利便性を高めます。</p>
担当	区民課

## 3-2 心のバリアフリーの推進

### 3-2-1 障害者差別解消に向けた取組の推進（障 5-2-4）

事業概要	障害者差別解消法及び東京都障害者差別解消条例を踏まえ、障害を理由とする差別の解消に向けて、区民や民間事業者等に周知・啓発活動を行います。
担当	障害福祉課

### 3-2-2 福祉教育の推進

事業概要	ノーマライゼーションやソーシャルインクルージョンの考え方に基づき、多様性を認め合い、だれもがつながりを持ち、支え合えるまちを目指し、学校や地域、関係機関と連携し、体験・交流事業を通じて心のバリアフリーを推進します。 また、本事業を通じた地域活動の活性化を図ります。
担当	福祉政策課、社会福祉協議会

### 3-2-3 障害及び障害者・児に対する理解の促進（理解促進研修・啓発事業）（障 5-2-1）

事業概要	障害者・児が住み慣れた地域社会において、差別や偏見なく地域の一員として育ち暮らし続けていけるよう、様々な機会を捉えて障害の特性や障害のある人に対する理解を深めることや、共生社会の実現を図ることを目的として、地域支援フォーラムにおいて講演会等の事業を行うとともに、心のバリアフリーハンドブックを作成し、教育機関及び区内イベント等での配布を通じて周知啓発を行います。
担当	障害福祉課
3年間の計画事業量	地域支援フォーラム（年1回）において講演会等の事業を行うとともに、心のバリアフリーハンドブックの配布を通じて周知啓発を行います。

### 3-2-4 障害者週間記念行事「ふれあいの集い」の充実（障 5-2-2）

事業概要	「障害者週間(12月3日から9日)」を記念して、障害のある人もない人もともに集い、障害福祉についての関心や理解を促進するための催しを開催します。					
担当	障害福祉課					
3年間の計画事業量	項目名	単位	4年度実績	6年度	7年度	8年度
	入場者数	人	2,318	2,364	2,387	2,410



### 3-2-5 認知症に関する講演会（高 1-3-1）

事業概要	講演会の実施及びパンフレットの活用等により、認知症に関する正しい知識・理解の普及啓発を図ります。					
担当	高齢福祉課					
3年間の 計画事業量	項目名	単位	4年度 実績	6年度	7年度	8年度
	開催回数	回	8	4	4	4

### 3-2-6 認知症サポーター養成講座（高 1-3-2）

事業概要	<p>認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、認知症の本人やその家族を温かく見守る認知症サポーターを養成します。</p> <p>また、一層の活動参加促進のため、より実践的な対応方法の習得等を内容とする認知症サポーター実践講座を実施します。</p>					
担当	高齢福祉課					
3年間の 計画事業量	項目名	単位	4年度 実績	6年度	7年度	8年度
	年間サポーター養成数	人	765	1,000	1,000	1,000
	文京区サポーター総数	人	17,330	18,300	19,300	20,300
	実践講座の参加者数	人	23	20	20	20

### 3-3 情報のバリアフリーの推進

#### 3-3-1 情報提供ガイドラインに即した情報発信の推進（障 5-3-1）

事業概要	区から発信する情報が多様な受け取り手に届くよう、障害の特性に配慮した情報提供を行うことを目的に策定した「情報提供ガイドライン」に則った情報提供を推進します。
担当	障害福祉課

#### 3-3-2 情報バリアフリーの推進（障 5-3-2）

事業概要	障害者パソコン教室の実施、区役所窓口への拡大鏡・筆談ボード等の設置やまちのバリアフリーマップ等により、障害者が日常生活を送る上で必要な情報を取得するための支援を行い、情報バリアフリーの推進を図ります。
担当	障害福祉課

#### 3-3-3 区報ぶんきょう・ホームページ・CATV での情報提供の充実

事業概要	<p>区報ぶんきょうについては、視覚障害のある方が必要な情報を取得できるようにするため、点字広報や声の広報として毎号発行し、無料で配布する。また、自動読み上げ機能や文字の拡大表示機能のある多言語版電子書籍においても配信します。</p> <p>ホームページについては、高齢者や障害者を含めただれもが必要な情報を必要なときに取得できるよう、ウェブアクセシビリティに配慮したページ作成に努めます。</p> <p>CATV については、番組本編に字幕の挿入を行うとともに、手話通訳を付けた番組を制作し放送します。また、災害時には災害の状況や避難所に関する情報を見ることのできる「データ放送」や「緊急文字告知」として適時文字放送を行います。</p>
担当	広報課

### 3-3-4 図書館利用に障害のある方への図書館資料の貸出及び情報提供（障 5-3-3）

事業概要	<p>印刷文字による読書が困難な方に向け、電子書籍、オーディオブック、大活字本、点字図書、録音図書等、多様な資料の収集、提供を行うほか、対面朗読サービスの実施、読書をサポートする機器類の設置を行います。</p> <p>また、来館が困難な方へのサービスとして、資料の郵送サービス（視覚障害のある方対象）、宅配サービス（来館が困難な単身の区民対象）を実施します。</p> <p>各サービスの広報にも努め利用の促進を図ります。</p>
担当	真砂中央図書館

### 3-4 災害時の自助・互助・共助・公助による安全・安心の確保

#### 3-4-1 避難所運営協議会の運営支援

事業概要	災害時に避難所がその役割を十分に果たすことができるよう、各避難所運営協議会の運営や避難所運営訓練等の活動を支援することにより、取組を活性化させ、自主運営体制の確立と地域の防災力の向上、防災意識の啓発を図ります。
担当	防災課

#### 3-4-2 避難行動要支援者への支援

事業概要	災害時の避難行動に支援を要する者に対して、安否確認、避難誘導等を適切に行うため、支援者や関係機関との連携強化による状況把握等を実施し、支援体制の充実を図ります。 また、災害時の停電等により、生命の危険を及ぼす可能性のある在宅人工呼吸器使用者については、東京都在宅人工呼吸器使用者災害時支援指針に基づき災害時個別支援計画を策定するなど、災害時の安全確保のための支援体制を整えていくとともに、障害の特性に合わせた支援内容の検討を行います。
担当	防災課、予防対策課

#### 3-4-3 災害ボランティア体制の整備

事業概要	災害時に被災者支援のボランティア活動を円滑に進めるため、災害ボランティアセンターの体制の整備の実効性を担保できるよう、平常時から関係機関との連携を進め、安心して暮らせる仕組みづくりに努めます。
担当	社会福祉協議会
3年間の計画事業量	発災時に、災害ボランティアセンターの設置・運営に係るスタッフが混乱することなく復興支援に携われるよう、被災地の最新情報等を参考にしながら、随時、マニュアル等の更新を図ります。

### 3-4-4 福祉避難所の拡充

事業概要	避難所での避難生活が著しく困難な方を一時的に受け入れ、支援するための二次避難所である福祉避難所について、区内に存する福祉関連施設等と連携・協力して設置箇所数の拡大を図るとともに、福祉避難所が機能するよう設置及び運営方法に関する検討を進めます。
担当	福祉政策課
3年間の計画事業量	区内に設置される福祉施設の運営事業者との間で、災害時における福祉避難所の開設等の相互協力に関する協定を締結し、福祉避難所の拡充を図ります。 あわせて、協定を締結している福祉避難所が災害時に機能を発揮できるよう、訓練や運営マニュアルの改善、備蓄物資の拡充などに取り組むとともに、直接避難に向けた受け入れ体制の調整等を行います。

### 3-4-5 耐震改修促進事業

事業概要	建築物の所有者が建物の耐震性能を把握し、耐震改修を行えるよう、耐震診断、耐震設計及び改修工事等の費用助成を行います。高齢者又は障害者が居住する木造住宅に対しては、助成の補助率と補助金上限額を優遇します。
担当	地域整備課

### 3-4-6 家具転倒防止器具設置助成事業

事業概要	災害時に、負傷の原因や避難・救出の障害となる家具の転倒・落下・移動等を防止し、在宅避難を推進するため、家具の転倒等防止器具の購入・設置に係る費用を助成し、自宅における減災対策を推進・啓発します。					
担当	防災課					
3年間の計画事業量	項目名	単位	4年度実績	6年度	7年度	8年度
	家具転倒防止器具設置助成数	件	114	200	200	200